

令和2年度第1回和光市男女共同参画推進審議会 現状と課題に関する意見書一覧

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント
No.1	資料2 和光市男女共同参画に関する市民意識調査報告書	諸橋 泰樹	※ 1-1などは、第1回書面会議「資料2和光市男女共同参画に関する市民意識調査報告書概要版」及び「資料3こども意識調査報告書概要版」の該当箇所です。 ①「1-1男女の地位の平等観」は、全般的にシニアに「男性優遇」が増加しているようにみえます。分析にもあるように、地域、社会や制度、社会通念・習慣、社会全体、といった項目で「男性優遇」が増えていますが、この間(2010年から10年ほどの間)に、男性中心社会が進行したということも考えられますが、回答者(社会)が女男平等に敏感になり(他設問の意識調査からすると、意識は高くなっているようすし)、社会が男性優遇で成り立っていることに気づくようになってきているとも考えられますね。 ②実際に地域社会でどうなっているかをみると、「3-1社会活動の参加実態」「今後の参加意向」で女男差があり、男性は自治会や商店街などの地域活動を牛耳っている姿が浮かんで来ます(女性はおっぱら子どものこと)。その原因を、「3-3女性の割合が低い理由」で、男性たちは女性の関心が薄いからだといい、女性は男性になるものと多くの人が思っているからだといっており、両者の「言い分」に溝があります。 ③なお、2014年調査は、ランダムサンプリングでなく、また郵送法でもなく、イベント等で配布・回収したものでしたよね？ そのことの断りがあった方がいいように思います(「単純な比較はできない」と)。 ④「1-2性別による固定的な役割分担意識」は、女性も男性も「同意しない」が2010年調査と比較しても増えているので、やはり意識は変わってきているようです。 ⑤「2-2家事・子育て・介護にかかわる時間」の女男差も相変わらず大きいので、是正が求められますが、その原因は「2-3必要だと思うこと」において、女性にとって職場環境が整っていないということにあることがわかりますので、和光市だけの責任ではありませんが、これからも企業に働きかけていく必要があります。 ⑥「1-3女性の人権が尊重されていないと感じるとき」では、女性の反応が男性をどれも上回り、男性が、「女性に対する暴力＝人権侵害」のなんたるかをわかっていない、女性が人権侵害と思っていることを理解していない、というギャップがあらわになっていますね。男性への、女性に対する人権侵害についての啓発は、大事な課題のようです。	②地域活動における男女の意識に差があるため、この点について、啓発が必要だと思いますので、ご指摘いただいた内容について、取り組みの必要性等について審議会にて検討していきます。 ③平成26年度の市民意識調査については、ご指摘のとおり、郵送による調査ではありません。この点について、記載するようにいたします。 ⑤ご指摘いただいた点について、取り組みの内容等について、審議会にて検討していきます。 ⑥ご指摘いただいた点について、啓発が必要だと思いますので、審議会において検討していきます。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント
No.1	資料2 和光市男女共同参画に関する市民意識調査報告書	諸橋 泰樹	⑦同様のことは「4-1夫婦・恋人間の暴力の認識」にも言え、男性は、「誰のおかげで生活できるのか」という、怒鳴る、生活費を渡さない、仕事をさせない、といった精神的・経済的暴力についての認識が弱いことが明らかですので、女性たちがいたく傷ついていることを知らしめる必要があります。 ⑧「4-2加害行為に至ったきっかけ」ですが、n695人中204人が該当するので、加害体験があるのは29.3%(女性12.9%、男性16.4%)となります。女性が加害行為をした理由は、「男性がそうされても仕方ない行為をした」であり、男性が加害行為をした理由は、「いうことを聞かないので行動でわからせた」のように、女性はやむにやまれず加害行為をし(多分、ずっと口をきかないとか)、男性は自分の思い通りにならない相手に対し(おそらく)身体的暴力で返しているように思えます。そこら辺は、もう少し分析を深めたいところですね。 ⑨「4-3」は「加害行為に至ったきっかけ」と「2」と同じタイトルになっていますが、これは「加害行為の有無」の誤りですね。男性の加害経験が4割にのぼるのは、ゆゆしきことです。 ⑩「4-4被害経験の有無」で、男性の被害経験も少なからずいますが、多分その被害内容が違ふと思うので、もう少し細かいところをみられれば、きめ細かな政策が立てられるかと思います。 ⑪同様に、「4-6相談の有無」についても、受けた暴力別(被害別)に相談したかがわかると、女性の受けた暴力内容と相談の実態がみえてきて、施策をもっと立てやすくなりかもしれません。 ⑫「4-7不愉快な経験の有無と場所」では、職場において女性の半数近くが不愉快な経験をしていますので、職場でのハラスメント対策に対する行政からの注意喚起がまだまだ必要ようです。 ⑬「5-1職場の実態」で明らかなように、お茶くみや雑用、昇進の遅さ、賃金格差が女性にとって大きな差別と感じられています。また男性は育休の取りにくさが挙げられており、やはり行政からの注意喚起が求められています。	⑦ご指摘のとおり、調査結果を見ると4点の項目について、「どんな場合でも暴力にあたる」とした男性の数値が明らかに低くなっているため、審議会において啓発等取り組みについて、検討していきます。 ⑨タイトルの誤りになります。「配偶者・恋人への加害経験の有無」に修正いたします。 ⑩「4-4被害経験の有無」の男女別被害経験の割合については、市民意識調査報告書のP89に記載がありますので、審議会において取り組みについて検討していきます。 ⑪ご指摘いただいた点につきまして、次回以降の調査において検討していきます。 ⑫ご指摘いただいたとおりですので、審議会にて検討していきます。 ⑬ご指摘いただいたとおりですので、審議会にて検討していきます。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント
No.1	資料3 和光市男女共同参画に関することも意識調査報告書	諸橋 泰樹	⑭そのためには、「5-2仕事と家庭の両立をしていくために」にあるように、女男で多少異なりますが、(意識面以外の)挙げられている施策を着実に実現していくこと(市としても県や国に働きかけてゆく)が求められます。 ⑮同様に、「8-1和光市に期待する男女共同参画の推進」「8-2重点課題」も、網羅的ではありませんが、子育て支援という具体的な施策と性別役割分担意識の解消という意識啓発施策の両方を筆頭に、市の施策として着実に実行していきたいものです。 ①興味深かったのは、小学校から中学校への「変化」で、1つは「2性別について人から注意された経験」に関し、小学生の時も周囲から「女らしく／男らしく」と少なからず言われていますが、中学生になるとさらに言われるようになっている、という点でした。 ②特に、女子は中学生になるとより言われる頻度が増しており、思春期の女子に対して社会が求めるジェンダー規範(「女性らしさ」のステレオタイプ)」が強くなっている実態がうかがえます。 ③一方で、「6性別役割分担意識」については、小学校から中学校に上がると、当人たちはジェンダー規範(性別役割分担意識)からやや解き放たれるようになる傾向がみえます。 ④同様に、「男女共同参画に関することばの理解度」も、中学生になると多くのことばを知り、理解するようになっています。「いい授業」がなされ、「いい学校文化」が醸成されているのでしょうか。 ⑤課題として、保護者たちに対する男女共同参画(というよりもジェンダー)に関する社会的な教育が必要かと思います。 ⑥また、教員に対して「隠れたカリキュラム」についての研修が必要でしょう。何気ない学校文化や教師のひとことが、ジェンダーを植え付けていることを、教師自身が気づく必要があります。	⑭ご指摘いただいた点について、計画に反映するよう審議会にて検討していきます。 ⑮ご指摘いただいた点について、市の施策として着実に実行していくべきものですので、計画に盛り込むように審議会にて検討していきます。 ⑤保護者に対するジェンダーに関する社会的な教育については、審議会にて取り組みを検討していきます。 ⑥教員に対するジェンダー教育についても、審議会にて取り組みを検討していきます。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント
No.1	資料5 第3次和光市行動計画男女共同参画和光プラン 指標結果	諸橋 泰樹	①目標値と実績値ですが、「1男女の人権を尊重する意識の浸透」が減少傾向にあるのはゆゆしき問題ですね。ただし、2014年は調査方法が異なるので、単純な比較はできないかもしれません。しかし目標値の「35%」まではほど遠い数値ですので、今後とも「意識変革」をうながす施策を(より強力に)続けなければなりません。 ②ほかの数値も、下がっているか、あるいは2010年と同水準というものも少なくありません。 ③それらを拾うと、人権と暴力対策(「5相談窓口の充実と周知」「6被害者支援体制の強化と被害者の自立支援」、子育て支援(「7子育てにおける男女共同参画の推進」、そして「11地域における男女共同参画の推進」「12国際社会『平等・開発・平和』への貢献」「13男女共同参画推進体制の強化と計画の推進」が残っており、目標値にはるか届いていません。 ④これらは「ポストコロナ」の時代の生き方・共生のありかたとも深くかわります。「コロナ」で明らかになった社会・家庭・地域の課題を解決するためにも女男平等施策の推進がさらに求められているというコンセンサスを、市庁内および市民全員に獲得してゆきたいものです。	①-④ご指摘いただいた点について、その通りだと思いますので、さらなる施策の検討を審議会にて取り組みを検討していきます。また、庁内においても、共通の認識を持つよう意思疎通、情報共有に努めてまいります。
No.2	資料4 令和元年度和光市 調査結果まとめ	大澤 絵里	①P2<平日の家事・子育て・介護にかかわる時間>経年結果も記載があるので、報告書ページを(P57)から(P57,58)とする ②P2(地域参加について)<過去3年間に参加したことがある活動>「何らかの活動をしている」割合が、P63のグラフのどこから読んでいるのかがわかりませんでした。確認をお願いします。 ③P2<自治会等の役割、議員、行政委員における女性の役割が低い理由>の最後のグレーの課題の部分ですが、女性の視点を反映させることの必要性のところですが、仕組み自体を変えるような「女性が関心をもてるような役職をつくりだす」「女性が関わりやすいような制度や組織をつくる」と、もっと突っ込んだ表現にしたほうがよいのではないかと。 ④P6(性別役割分担について)の続きのページで、中学生の結果の記載があるが、報告書ページ数が抜けている。	①修正させていただきます。 ②P64のグラフの右端に「何らかの活動をしている 今回63.1 前回67.2」と記載しているため、その数字を記載しています。ページ数を修正させていただきます。 ③グレーの課題の部分ですが、大澤様に記載していただいたように具体的な表現の方が伝わりやすいと思いましたので、修正します。 ④追記させていただきます。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント
No.2	資料5 第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン 指標結果	大澤 絵里	⑤第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン指標結果の値について、報告書のどこの値から引用しているのかは、説明などに入れるでしょうか？すべての値が概要版から拾えるわけでもなさそうなので、どこの値からの引用なのかがあったほうが、わかりやすいと思いました。	⑤ご指摘いただいたとおりですので、第1回会議で配付しました資料5に追記いたします。
No.2	その他	大澤 絵里	⑥調査結果まとめ自体への意見ではありませんが、報告書全体をみていて、どうも平成26年度の数値のみ、平成22年度と令和元年度の結果数値と傾向が違うのではないかと印象をもちました。一度良く(悪く)なった数値が、再度悪く(良く)なっていることが多いです。本当にそのような結果数値であれば、平成26年度前後の役5年間で何か社会や施策の違いがあったのか、もしくはただ調査方法が他の2回と異なっていたのか、気になる点です。 ⑦また、平成22年度に子どもを対象とした調査の実施はあったでしょうか？と思ったのは、令和元年度の子どもたちの結果をみると、「男女が共に子育てをする意識」をもっていることがうかがえます。もしこの意識をかえることなく成長をしてくれれば、10年後の男女共同参画(10年後に同じ名前が残るかはわかりませんが)に関する調査では、良い結果が出るはずで、令和元年度の調査に回答してくれている20歳代、30歳代の方(特に20歳代の方)は、10年前は学生でしたので、学校の教育の中での男女共同参画がその後の社会を変えているのか、もしくは成長の過程で、そのような子どもたちの意識を変えてしまうような社会であるのか、などを評価できると思います。 このような意識の調査には経年でみていくことがとても大切だと思います。それも世代での違いも分析できると、とてもよい評価になると思いました。	⑥ご指摘いただいた通り、平成26年度調査結果と、平成22年度及び令和元年度の調査は、調査方法が異なります。平成26年度は、市民まつり等において調査を行い、平成22年度及び令和元年度は郵送による調査を行っているためです。調査方法の違いから、結果数値の傾向が異なっている可能性が高いです。 ⑦平成22、26、令和元年度もこども意識調査を実施しています。また、大澤様のご指摘していただいたように、学校教育が意識を変える役割を担っているのか、成長過程で意識を変えているのか、評価できるように思います。メディアから受ける影響や社会に出てからのギャップも大きいと思うので、子どもたちの意識が変えられてしまう可能性が高いとも考えられます。しかしながら、今後は生活様式も大きく変わり、経年で見ていくと変化がみられると思うので、継続した調査の検討をしていきます。
No.3	資料4 令和元年度和光市男女共同参画 調査結果まとめ	長田 眞希	○調査のまとめの中の防災についての中で、女性の視点を・・・とあるが、昨年度の審議会のテーマで話したマイノリティの方の視点も忘れてはいけないと思います。庁内での柔軟な連携による目標達成や広報の広がりもあると思うので、その部分も引き続きお願いしたい点としてあげたいです。	マイノリティの方の視点を各課が作成する計画や取り組みにも反映するように庁内において通知していきます。

番号	関連箇所	委員名	意見内容	事務局コメント
No.4	資料4 令和元年度和光市男女共同参画 調査結果まとめ	栗原 真知子	①男女共同参画に関する意識についての現状と課題で、「法律や制度で、社会通念・習慣などについては不平等感が高まっている」というご指摘は、平成22年度よりも社会的な閉塞感の高まりがあることとの関連が考えられます。また、DV関連の判決やハイヒール・眼鏡等、女性が決して生きやすいとはいえない現実がまだまだあると感じるところから、データに表れているとも思います。 ②健康についてでは、性感染症の予防についてがメインとなっていますが、同様に、望まない妊娠を回避する教育について日本は大きく遅れを取っていると思います。性に関する教育を学校に期待する割合は大きく、学校でも小学生時代から段階に応じて取り組んでいます。男女ともに身体が大人になる(精通、初経を迎える)ことで親の身体になるという事実を、学校のみでなく家庭や地域との連携で伝えていく必要もあるのではないかと思います。	①男女の地位の平等感については、「法律や制度で」「社会通念・習慣などで」不平等感が高まっていることについて、ご指摘のとおりだと思います。誰もが生きやすくなるように、審議会において検討してまいります。 ②ご指摘いただいた内容について、審議会において検討してまいります。
No.5	資料1 令和元年度和光市男女共同参画意識調査報告書	足立 枝実子	〇P25「法律や制度で」男性の方が非常に、どちらかというと優遇されていると、和光市の女性が考えている内容について、深掘りしていただくと和光市の課題が見えてくるのではないのでしょうか。	ご指摘いただいた内容について、審議会において検討してまいります。
No.6	資料1 令和元年度和光市男女共同参画意識調査報告書 資料4 令和元年度和光市男女共同参画 調査結果まとめ	青松 美咲子	①健康について。性教育について、最近「3歳からの性教育」という言葉をよく耳にするようになりました。幼児期からの性教育が有効なのであれば、幼稚園や保育園でも取り入れていってほしいと思いました。 ②仕事について(資料1 P134～138のグラフから)。資料4のP3<就労状況>にまとめてある通り、就労状況の理想も現実も「結婚や出産にかかわらず仕事を続けている(いた)」が最も高いです。しかし、資料1第2章5.(6)(P134)のグラフを見ると、「子供ができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念している(いた)」と「結婚するまでは仕事を持ち、結婚後から家事や子育てに専念している(いた)」の合計が、理想は9.5%(P136)と少ないのに対し、現実には20.6%(P134)もいることも着目すべきだと思います。 また、子育ての一時期だけ仕事を辞め、その後復職した人の割合に関しても、フルタイムが理想である割合が19.0%(P136)に対し、現実には9.8%(P134)、パートタイムが理想である割合が13.5%(P136)に対し、現実には20.9%(P134)とかなりの開きがあります。これは一度仕事を辞めた女性は希望する再就職ができないということの表れではないかと推察します。 →結婚・子育てなどで一度仕事を辞めると、それまで築いてきたキャリアが分断され、数年間会社勤めから離れることでブランクが大きくなり、さらに正社員採用には年齢の上限が設けられていたり、再就職したい女性には多くのハードルがあります。そういった女性への就労支援についても取り組んでいってほしいと思います。	①ご指摘いただいた内容について、審議会において検討してまいります。 ②女性の働き方についての意識について、ご指摘いただき、ありがとうございます。女性の就労支援については、希望する女性が就労できるよう審議会において取り組みを検討してまいります。